三沢病院だより

令和 2年

２ 月

令和元年8月27日、三沢市立三沢病院において、青森県総合防災訓練が行われました。

- 特集1「青森県総合防災訓練」
- 特集2「災害派遣に参加して」
- 各科紹介「救急外来紹介」

三沢市立三沢病院
〒033-0022　青森県三沢市大字三沢字堀口164番地65号
電話番号:0176-53-2161(代表)　FAX:0176-53-2173
http//www.hospital.misawa.aomori.jp/

青森県総合防災訓練

外科医長　池永　照史郎一期

元年８月２７日　青森県総合防災訓練が三沢市で行われました。この訓練は毎年８月の時期に、県を主体として、各自治体や警察、消防、自衛隊、民間企業も参加して行われる大規模なものです。今年度の訓練の特徴として、多くの外国人居住者のいる地域特性を加味し、米軍関係者にも参加いただきました。

当院では、青森県総合防災訓練では初の試みとなる病院施設の一部を使用した傷病者受け入れ訓練が行われました（その他、三沢スポーツセンターなどでの家屋倒壊を想定した救出訓練や、三沢漁港による海難救助訓練なども同時に行われました）。

訓練の内容は、午前９時発災情報（青森県東方沖を震源域とするマグニチュード 9.0 の地震）の後、直ちに院内災害対策本部を立ち上げ、施設及び院内患者の状況を把握し、傷病者の受け入れ体制を整える訓練から開始しました　。同時に県及び市の消防と連携を図り、災害時医療に対応可能な体制を整え、青森県災害拠点病院に所属する DMAT 隊(災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team)に協力して頂きながら、県消防学校、弘前医療福祉短期大学、米空軍から参加している 50 名以上の仮想傷病者を重症度別にトリアージを行い、治療を行う訓練も実施いたしました。

今回の訓練を行うにあたり、病院スタッフと三沢消防との机上訓練、患者トリアージ訓練を数回に渡って行う事ができました。総勢 31 名の病院スタッフが今回の訓練を通してより災害時医療の意識を高めることができたと思います。また災害時医療だけではなく、通常の医療にも通じる課題も見つけることができ、今後改善する課題にしたいと考えております。

三沢市は太平洋に面しており、大地震の発生時は地震及び津波による被害も想定されます。また空港も有するため、航空機災害も想定されます。そのいずれの災害においても直近となる三沢市立三沢病院は、迅速かつ柔軟に対応する災害医療体制が求められます。今回の訓練で得られた知識・経験を活かせるよう努力していきたいと思います。

今回の訓練に対してご協力、ご理解を頂いた、市内を始めとする近隣医療機関、三沢消防、何より患者様には心から御礼申し上げます。ありがとうございました。今後とも三沢市立三沢病院をよろしくお願い申し上げます。

災害派遣に参加して

看護局　　星川　裕樹
看護局　　附田　麻美

●災害支援ナースって何？

看護協会に登録し、看護職能団体の一員として被災地に派遣される看護職のことです。

●災害支援ナースの目的は？

災害支援ナースとは、青森県内外での災害発生時に本県及び被災都道府県の地域住民の生命や健康生活への被害を少なくするため、日本看護協会や都道府県看護協会等と連携・協力し災害支援を行う。

●活動報告

元年１０月１２日　台風１９号により、東北、関東、甲信越を中心に災害が発生しました。その中でも、宮城仙南地域に位置する丸森町が甚大な被害を受け、宮城県看護協会から災害支援ナースの派遣要請がありました。そのため、青森県看護協会からは２名１組として、第１３班を派遣しました。派遣期間は各班３泊４日、支援場所は避難所である丸森町まちづくりセンターでした。主な活動は、避難所の避難者の把握（人数、年代、健康状態、自立度）、避難所の運営、一日のスケジュール等の情報収集、避難者へ食事の配膳、下膳、避難所の掃除、夜間の巡回、健康相談、そして食事摂取状況の観察、軟膏塗布など個別に関わりました。保健師、町職員、県職員と合同ミーティングを行い、情報を共有しながら支援をしました。

避難所は通常の生活の中では感じたことのない不安感やストレスを感じてしまうところです。そのため、被災したすべての人たちの身の上に人権上の問題が起きる危険性があります。特に高齢者、障害者、外国人、女性、子ども、病気の人、妊婦といった立場の人に、人権侵害が起きやすい可能性があります。そこで、私たちが一人ひとりの事情を考慮しながら、どのような人権意識を持って対応をすればよいか考えて活動をすることが大切です。

救 急 外 来 紹 介

当院は２次医療圏の救急告示病院として、事故によるケガや体調が急に悪化した方、また救急搬送される方の診療を行なうために 365 日 24 時間体制で救急外来を開設しております。緊急心臓カテーテル検査、緊急内視鏡検査による止血術や、緊急手術を行える体制を整備し、地域の皆様に安心、安全な医療を提供するために取り組んでいます。緊急度、重症度を判断しながらの対応ですので、お待たせする場合があると思いますが、時間外診療は、夜間診療（時間外一般診療）ではないことをご理解いただきご協力をお願いします。

※ 救急外来受診の注意点

当直体制をとっています

救急外来の診療は当直体制で行っているため、専門外の医師が担当し診察する場合もあります。

重症患者さんを優先しています

重症の患者さんを優先的に診療していますので、風邪・軽いケガ等比較的軽症とされる患者さんは、場合によってはお待ちいただくことがあります。

緊急性のない継続的な症状の場合には平日の受診をお願いします

夜間・休日の突然の体調悪化や激しい症状は、救急外来の対象となります。
「学校、仕事が終わってから」「１週間前から調子が悪くて」などの場合は開業医や平日の受診をお勧めします。
緊急性のない場合の受診はご遠慮ください。

処置や処方は最小限です

夜間、休日の処方は応急処置であるため、原則１日分の処方となりますので、後日、専門科外来を受診してください。
また救急外来は、その時点で検査や治療、処置が必要か判断するところです。日中のような専門的で詳しい検査、治療は行われないこともあることをご理解ください。